

さんしゃ Zapping

Vol. 32 No. 4 (通巻 188 号)

2018 年 3 月

＜産社学会 ニュースレター＞

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186 E-mail: s-kyoken@st.ritsume.ac.jp

<http://www.ritsume.ac.jp/gsss/research/newsletter.html/>

〔 目 次 〕

＜ご退職挨拶＞

退職を迎えるにあたって 遠藤 保子 p. 2

＜学部共同研究会報告＞

デンマークの自閉症教育の理念・実践の方向 櫻谷 真理子 p. 4
—ライフステージを通しての教育と支援—

先端科学技術とスポーツ・社会 松島 剛史 p. 6
—スマートウェアによるモニタリングの現状と展望—

ポピュリズムと都市の哲学 小澤 亘 p. 8

南米日系人社会における日本語教育： 金山 勉 p. 10
日系人団体が経営するブラジル学校およびイグアス移住地日本語学校を中心に

＜エッセイ＞

広告会社の過労死と広告取引の曖昧さ 小泉 秀昭 p. 13

<ご退職挨拶>

退職を迎えるにあたって

遠藤 保子

1994年4月、本学部にスポーツ・表現コースが誕生し、私は、京都教育大学から本学部「身体表現論」を主担当科目とする助教授として着任しました。国立大学と私立大学は、いろいろな点で違うのは頭ではわかっている、実際に仕事をしてみると、いろいろなショックを受けながら、様々なことを学び、喜び、時にはしんどい思いをしたことが、まるで昨日のことにように鮮明で走馬灯のように思い出されます。そこで本稿では、教育と研究を中心にお話をしたいと思います。

I. 教育

印象的だったことは、本学にはユニークで多彩な才能を有した学生がなんと多いことか！でした。私は、ゼミ「パフォーマンスと社会」を開講したところ、パフォーマンスやスポーツに興味関心のある学生が受講してくれました。例えば、オリンピックのメダリスト、バトン、ヒップホップ、ダブルダッチの世界大会で優秀な成績を修めた者、卒業後プロになったお笑い芸人、ジャグラー、バトントワラーなど。かれらは、正課と課外活動をしっかり両立させ、それぞれの世界で自分の才能を開花させました。特にここでは、オリンピックのメダリストとプロになったバトントワラーとの思い出を紹介したいと思います。メダリストは、世界の様々な大会に出場していましたので、授業に出席できないことが多々ありました。ですが、彼女は外国からレポート課題を送ってきましたし、卒業

研究の一環として大学周辺にある町家でパフォーマンスを他のゼミ生と共に実践しました。ゼミ生は、メダリストの真摯に学ぶ姿勢や華麗なパフォーマンスに良い刺激をうけて切磋琢磨したと思います。また、バトントワラーは、目下ラスベガスにあるシルク・ド・ソレイユのパフォーマーとして活躍しています。数年前、私はラスベガスへ行き、彼女のパフォーマンス（準主役）を鑑賞し、ステージ終了後、彼女にバックステージツアーをしていただきました。公演では、テーマの面白さ、ストーリーの展開、パフォーマンスのすばらしさに背筋がぞくぞくするほど興奮しました。バックステージで特筆すべきは、次のステージに必要な衣装や小道具が大きな机にわかりやすく整理整頓され、衣装を即洗濯できるように洗濯機があり、パフォーマーがストレス発散するために卓球台がおいてあることなどでした。素晴らしいステージを可能にするのは、出演者や演出家はいうまでもありませんが、バックステージのスタッフがいてこそ成り立ち、ステージマネジメントがいかに重要であるのかを学ぶことが出来ました。

こうした才能のある学生と学びをともにするのは、学生はいうまでもなく私にも勉強になり、研究の励みになり、本学へ来てよかったと思わずにいられませんでした。ただし、課外活動に追われて正課についていけない学生も多くいます。大学として正課と課外活動の両立支援をするために様々なことが検討されていると思いますが、大学だけではなく、皆で如何に両立を支

援するのか、を考え実践することが重要だと思います。

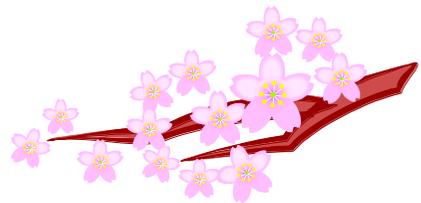
II. 研究

私は、アフリカ（ガーナ、ナイジェリア、エチオピア、ケニア、タンザニア）の舞踊と社会に関して、アフリカで人類学的なフィールドワークを行いながら研究成果を論文や著書として公表しています。特に、2004年以降は情報理工学部・八村広三郎教授（現在は特任教授）他とともにモーショキャプチャを利用して舞踊をデジタル・アーカイブし、その解析結果とフィールドワークの成果をまとめ、デジタルデータを利用してアフリカの舞踊教材を制作しています。デジタル・アーカイブは、立命館大学が世界に先駆けて始めたものですし、本学の出版助成は充実しているため、これまでの研究成果を著書として出版していただきました。研究においても本学にきてよかったと思っています。

さて、アフリカの舞踊を文字や言葉で表現することは非常にむずかしいといわざるをえません。また、日本におけるアフリカのイメージは、飢餓、難民、貧困などマイナス面が強いと思われれますが、今日のアフリカは情報化、工業化、都市化され、マイナス面だけにおさまりません。そこで私は、アフリカ（エチオピア、ケニア、タンザニア、ガーナ）の舞踊と今日のアフリカ

を紹介しようと、1997年以降京都文教大学・松田凡教授他とともにエチオプス・アート日本委員会を立ち上げ、国際交流基金などの公演助成を受けながら、日本各地で舞踊公演を行いました。特に、1997年のエチオピアの舞踊公演は、在日本エチオピア大使館、アーメド・ガディド大使の興味を引きました。舞踊公演は、自国の文化・社会を紹介するにはいい機会になると思われた大使は、私に再度エチオピアの舞踊団を招聘するように依頼してきました。さらに、国際交流基金の助成だけでは経済的に不十分であるため、大使とともに仙台市や佐久市へ赴き知事や市長に公演助成のお願いに同行しました。また、経済面だけでなく、舞踊団を招聘するまでのビザ取得の様々な書類作成、公演本番でもいろいろと大変な思いもしましたが、観客からすばらしい、といわれると、それまでの苦勞が飛んで行ったことも忘れられません。さらに、舞踊公演を行う際に、どのようにして舞踊演目を選択するのか、どのような解説をつけるのか、どのようにステージで舞踊を見せるのかなど、これまでの研究成果があってはじめてすばらしい公演が可能である、と思わずにはいられませんでした。

2018年3月、定年退職を迎えられましたのは、学生、同僚、事務の皆様あつてのことだと感謝しています。本当にありがとうございました。



<学部共同研究会報告>

デンマークの自閉症教育の理念・実践の方向

—ライフステージを通しての教育と支援—

櫻谷 眞理子

開催日時：2017年7月13日（木）15：00～17：00

会 場：学而館 研究会室2

報告者：タンブル 有田妙 氏（特別支援学校「Brøndagerskolen」教員）

（1）幸せな人生を送るために

デンマークのアルバスルンド市にある、知的障害をもつ自閉症児のための特別支援学校 Brøndagerskolen から、有田妙先生をお招きして研究会を開催した。自閉症教育というと障害の軽減・克服ということになりがちだが、デンマークでは、障害を持っていても一人の子どもとして幸せな人生を送る権利があり、そのために必要な支援と教育を行うという考え方があることがうかがえた。

103人（0学年から10学年）の子どもに、130人の教職員で対応しており、職員体制も充実している。内訳は教員37名、ペタゴ（社会生活指導員）37名、ヘルパー37名、ガイダンスチーム（心理士、理学療法士、作業療法士、教育アドバイザー、進路アドバイザー）9名、リーダーズチーム5名、事務員・テクニカルチーム5名の教職員。一クラスは6名から7名の子ども3人に対して（教員、ペタゴ、ヘルパー）の3人体制である。

一人ひとりの子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境作りは入学前から始められる。保育園に子どもの様子を見に行き、その子の興味や特性にあった環境を設定する。さらに、テ

クニカルチームの職員に子どもがリラックスできる小部屋を作ってもらうこともある。また、心理士によるアセスメントを行い、本人の興味、モチベーション、理解度を把握して、個別に教材作りを行う。

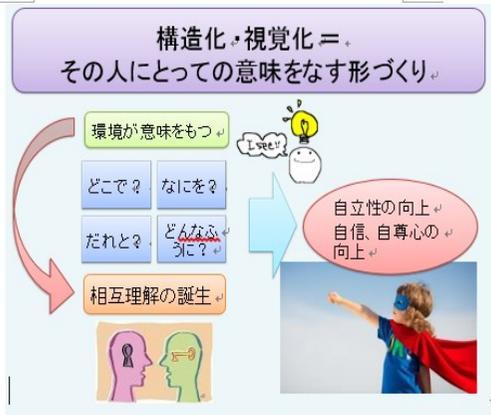
<図1>



（2）環境の構造化・視覚化

自閉症スペクトラム障害の人へのトータルアプローチである TEACCH (Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped Children) に基づく環境の構造化・視覚化により、自分でできることが増えるので、自信や自尊心が高まっていく。また、お互いを理解する手段があることで相互理解が生まれる。

<図 2>



子どもたちへの教育はSPELLの法則に沿って行おうように務めている。Sは構造化、Pは肯定的関わりを意味している。困った行動でも禁止の言葉は使わず、「〇〇しよう」と肯定的に語りかけるようにしている。また、できることに注目して、たくさんほめるようにしている。Eは共感・理解を意味している。Lは低刺激を意味しており、周りの刺激が多すぎないように配慮する。次のLはリンク、つながりを意味している。自立とは自分一人で立つのではない。そのためにも、自分ができないことを恐れずに表現できるようになることが大切である。

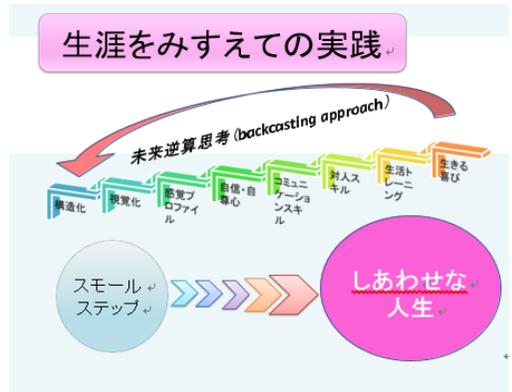
自閉症の子どもたちの心と体のバランスを整えるために、覚醒させる、緩めることを目的にした様々なサポート用品も備えている。子どもたちは重い布団をかけてリラックスしている。適度な圧力がかかるとストレスがやわらぎ、安心感が増すこともある。このように、刺激を与えて身体を活性化させるだけでなく、緩めることも大切にしている。

(3) ライフステージを見通した教育

幸せな人生をゴールとして、それを目指した教育の流れを示したのが、図 3 である。自尊心

を育み、コミュニケーション能力や生活スキルを高めることを目指す教育をスモールステップで行って行く。

<図 3>



このように、ロングゴールを見ながら教育内容を考えているので、言葉を教える時にも、その子が生活するのに必要な言葉を選んで教えている。例えば、くま、くじらといった言葉を一斉に教えるようなことはしない。親からスーパーで買っている品物を聞き、例えば、ミルク、チーズ、ハムという言葉を感じる方が生活していくために役立つと考えている。なお、学習と教材はその子にあったものを使っている。例えばレゴが好きな子どもには、レゴに文字を貼り付けて学習させたら、それを組み合わせてスペリングができるようになった。文字を絵として覚える子には生活に必要な絵文字を用意する。

生徒本人によるレポートも作成している。このコミュニケーション・パスポートには、僕が好きなこと、好きな場所、何を学ぼうとしているのか、手伝って欲しいことなどが、本人の言葉で書かれている。〇〇ができないと書くのではなく、〇〇ならできる、〇〇ならわかるとポジティブなことが書かれている。子どもたちが人とつながるツールとして役立つ。

卒業後の進路はSTU（高校）や専門学校など様々だが、そこへの橋渡しを行うために、8

学年をフォーカス学年にしている。T-r-a-p 検査を実施し、子どもの興味、強み、コミュニケーションスキル、職業スキル、自立能力、余暇活動などを把握する。また、教育アドバイザー、進路アドバイザー、教員、本人、両親で話し合いを行い、進路について一緒に考える。STUを希望する子どもは、どこのSTUがその子に合うのか、それぞれの特色を理解しながら検討する。希望するSTUへ見学に行くだけでなく、STUからも教員に来てもらい、話し合いを行う。その後、体験入学を経て最終的に決めていく。障害が重く感覚統合訓練が必要なレベルの子どもに相応しいSTUもあれば、木工に興味がある子どもに相応しいSTUなど様々な教育が高校でも行われているので、その子に合ったベストの環境を選ぶことができる。

(感想)

幸せな人生という明確なゴールに向けた教育がなされており、自分自身の幸せを感じる力を

育むためには、その子がこの瞬間を幸せに生きていることが大事だという話が印象に残った。

人生の幸福を自分で追及していける力」を育む教育は、障害を持たない子どもたちの教育の目標とも同じである。また、自分の人生を自分で選び、幸せを感じながら生きていけるように支援している教師自身も幸せを感じながら生活しているから、こうした教育が可能なのだと思う。

有田氏の報告は、日本の自閉症教育について考えるうえでも示唆に富む内容が盛りだくさんであった。質疑応答や議論の時間が少なくなってしまったが、デンマークの教育に関心を持つ参加者も多く、これからの学びを深める契機になったと思われる。

注： 図1～図3は有田妙氏作成（2017年7月）

先端科学技術とスポーツ・社会

—スマートウェアによるモニタリングの現状と展望—

松島 剛史

開催日時：2017年10月7日（土）13：00～15：30

会場：大阪いばらきキャンパス B275 教室

報告者：塩澤 成弘 氏（立命館大学スポーツ健康科部准教授）

立命館大学大阪いばらきキャンパスにおいて、本学スポーツ健康科学部で生体医工学やスポーツ工学を専門にされる塩澤成弘先生をお招きし、共同研究会「先端科学技術とスポーツ・社会：

スマートウェアによるモニタリングの現状と展望」を開催した。

塩澤先生はセンサをはじめとした新しい心身状態の計測手法の開発と人間の運動・感性量の

評価、その実用化システムの確立を通じて、スポーツ運動習慣や生活そのものの改善を目指すプロジェクトに取り組んでおられる。例えば、文部科学省革新的イノベーション創出プログラム「運動の生活カルチャー化により活力ある未来をつくるアクティブ・フォー・オール拠点」はその代表例であり、これは技術革新を通じてスポーツ・運動と医療の両面から人びとの健康を維持・増進し、すべての人をアクティブな状態に誘導し「寝たきりゼロ」の社会を生み出そうというものである。

当日は、このプロジェクトを中心にスポーツ健康に関わる技術の現状や展望に関して報告をいただいた。塩澤先生が健康医療や繊維業界と連携し開発しているのが、センサを衣服に埋め込んで「着るだけ」で、心電図、心拍、発汗、運動間接角度、呼吸、体温などのバイタルデータを一日中計測できるスマートウェアである。

スマートウォッチに代表されるウェアラブル端末商品は、今やかなり普及しており、端末から人間の生体や行動情報を入手し、ネットを通じてその情報を蓄積・分析、そして個体に適切な運動プログラムを提供するシステムも日々進歩している。アディダスやナイキ等もスマホのアプリと連動させながらウェアラブル端末商品を販売しており、フィットネスやヘルスケア業界では、そうしたIoTやAIを活用したビジネスに注目が集まってきている。

スマートウェアも、将来的には生体情報等に基づいた心身の健康状態の監視や運動プログラムの処方、運動や生活中の危険予知、生活機器の操作、パフォーマンスやメンタルの評価などが期待できるという。また近年では、運動やスポーツを行っている人間の生体情報をデジタルアート化し、イベント演出に使用する等、音楽・芸術業界と運動・スポーツ業界の融合も進めら

れているようであった。

こうしてみると、現代のスポーツ科学の動向は、スポーツ庁「スポーツ基本計画」で描かれる、スポーツと他分野との積極的な連携・協働を推奨し、スポーツを通じた健康長寿社会や共生社会の実現、経済・地域活性化を推進する政治と軌を一にしている。加えて、現在 5.5 兆円のスポーツ市場を 2025 年までに 15 兆円まで成長させることが政策的に目指されているが、これは従来のスポーツ市場の成長ではなく、産業構造の高度化を要するものだろう。この点で、スポーツ健康技術を通じた社会開発や革新は、潜在的需要を創出するような新産業をうみ、スポーツ・健康分野の市場を拡大する取り組みとして期待されていくことだろう。

もっとも、今回、研究会を設定した背景には、科学的な知やテクノロジーの現状と多幸感あふれる未来像を把握するだけでなく、そこで進む人間や周辺環境の「モニタリング」や「監視」「管理」をめぐる問題系への関心がある。この点で、特に印象に残ったのは、技術革新を進める根底に、人びとが知らずしらずに運動・スポーツを誘発され、健康増進に努める方法やシステム、環境を望む思想があったことである。極論すれば、それは、従来のように本人に直接的に働きかけ、運動やスポーツをするように促すのではなく、本人に全く意識させないで運動やスポーツを習慣化させることにある。つまり、個人の意識やモチベーションを越えたところで、人びとの行動をコントロールし、自然に運動・スポーツを継続したり、健康を維持・増進したりする環境を技術的に整備することが目指されている。

こうした時代をどう捉えるか。その補助線として、アメリカの法学者ローレンス・レッシングに端を発するアーキテクチャ論や関連する権

力論を参考にしてみたい。アーキテクチャとは社会的規制の様式の一つであるが、法のように人間の内面に働きかけて行動を規制するのは異なり、人間の行動を物理的に制約するように設計された構造である。DVD や BD のコピーガードはその一例といえ、予め、ある仕掛けを組み込むことで人間が著作権を侵害できないようにする。これは著作権の侵害が悪いことを教えたり、違反者を罰して戒めるやり方とは異なる。

勿論、現代の技術水準で、完全に個人の意思や意識を超越して運動させることは難しいし、人にルールを理解させることなく、スポーツさせることは無理だろう。ただ、仮に将来、個人の生体情報に基づいて機械が個々人の理想的な身体モデルを構築し、誰もがそれを目指した運

動処方を実践するようになれば、他者との比較を契機に生じるルッキズムの不幸も減るかもしれない。あるいは、子どもの将来的な「成長」や「伸びしろ」を予測し、「適切な」スポーツ種目に誘導できれば、日本の競技力向上やその合理的システムの構築にもつながる。また判定の機械化も当たり前になれば、誤審が理由で非難や制裁を受ける審判や、誤審で負けた選手の苦痛も大きく軽減されるかもしれない。

もっとも、この問題は労働環境の合理化や、人間の判断や責任能力の放棄を伴うものともいえ、議論を呼ぶだろう。近代的な運動・スポーツの主体や自由をめぐる議論の前提条件を揺るがす、興味深い問題である。

ポピュリズムと都市の哲学

小澤 亘

開催日時：2017年10月28日（土）14：00～16：00

会 場：学而館 研究会室2

報 告 者：フランク・カニングム氏（トロント大学名誉教授）



10月28日（土）14：00～17：00、学而館第2研究室にて、フランク・カニングム氏（トロント大学名誉教授）を招いて、研究会を開催し

た。日暮先生、産社学部生、社研院生らが参加したほか、前日に、同氏をシンポジストの1人として迎えた国際関係研究科主催国際シンポジウムが開催されたこともあり、国際関係研究科院生や松下冽先生、中谷義和先生、井澤友美先生、そして、マリカ・カニングム夫人（リドレス運動に関する著作が有名）が参加された。3時間余りにおよぶ熱い議論が英語で交わされた。

アメリカではトランプ大統領が政権を握り、アメリカファーストを掲げ、世界の政局に大きな影響を与えている。また、フランスでは国民戦線、ドイツでは「ドイツのための選択肢 (AfD)」など、移民問題を争点として、右翼政党の伸張

が甚だしい。これらの背後には、グローバル化に伴う各国におけるポピュリズムの拡大が背景としてある。これに対して、カナダのトルドー首相は、移民排斥反対・難民受け入れという立場を明らかにしている。カニングム氏は、良心的左派として、ながらく執筆活動をされてこられた。中谷義和先生らによってその業績の一部は日本に広く紹介され、影響を与えてきた。久方ぶりに来日された機会を捉え、カナダ知識人の立場から、ポピュリズム問題に焦点を当てて報告いただいた。

カニングム氏は、ポピュリズムの弊害を乗り越える可能性を、「都市の哲学（Urban Philosophy）」として提示する。とりわけ、氏が注目するのが、「大学」という装置の可能性である。古びた言い方ではあるが、大学が象牙の塔を越えて、市民文化育成の場として機能していくことの重要性の指摘である。

カニングム氏は、ポピュリズムの基本性格を、「ヘゲモニー追求的」「好戦的」「（主張の）単純化」の3点として捉える。そして、ポピュリズムは、人びとの潜在的な「不安」や「敵意」を喚起・増幅する。こうした扇動を容易に受容してしまう人びとのメンタリティーとして、①仕事を奪われるという強迫心理や不平等的扱いに対する強い憤慨、②偏見とも言える信条に対する強い拘り、③批判的思考力が乏しく、無知に甘んじてしまう姿勢、④市民としての自覚が薄弱なことなどを分析している。

ポピュリズムは、右翼的なポピュリズムのほかに、左翼的なポピュリズムという概念も存在する。しかし、左翼的なポピュリズムは、右翼的なポピュリズムを乗り越える力にはならない。結局、ポピュリズムの基本的性格において、両者は変わらず、同質的側面を持つからである。したがって、反ポピュリズム運動は、ポピュリズム

ムが人びとに受容されていく条件を冷徹に分析し、ポピュリズムが扇動する言説とは異なる見方や政治的目標を明確に提示し、それを社会的ターゲットとして設定する力量を持つ必要がある。カニングム氏は、「そのためには、**デューイ的な公衆**を育成していくほかに、問題解決の道はない」と断言する。

カニングム氏は、ポピュリズム乗り越えを国民国家というサイズで議論するのではなく、都市コミュニティというサイズに注目し、その中で育まれる「市民的力量」に期待する。もちろん、都市には、経済至上主義がもたらすアノミー、アパシー、自己中心主義、無力化、閉鎖性、保守的傾向が蔓延する負の側面も内包している。しかし、カニングム氏は、都市コミュニティが、「寛容の精神」「他者への関心」「未来志向的な相互信頼感」を増進させる可能性に期待する。そうした主体形成の場として、「大学」の在り方が改めて問われることになる。カニングム氏のこうした理論的整理は、自身が地域活動に大学人として関わってきた実践経験に依拠したものであろう（これは夜の懇親の場で語られた）。

ふと、私自身がカナダ在外研究中に経験した大学院教職課程のクラスが想起された。ヨーク大学大学院教職課程では、トロント市内ダウンタウン（貧しい移民の集住地区）にサイトと称して、フィールドワークの基地を設けており、6か月間のフィールドワークを必修化している。こうした大学と社会との接点の作り方は、デューイ的な教育思想の流れを汲むものと言えるだろう。我が産業社会学部でも、社会連携教育プログラムについて熱心に議論されているが、ポピュリズムの乗り越えという大きな視点で、大学の在り方を改めて振り返させられる1日となった。



南米日系人社会における日本語教育

日系人団体が経営するブラジル学校およびイグアス移住地日本語学校を中心に

金山 勉

開催日時：2017年12月22日（金）16：30～18：00

会 場：産業社会学部共同研究室

報告者：森 幸一 氏（サンパウロ大学教授）



2017年12月22日（金）、16：30から18：30までの間、産業社会学部共同研究室的会議室において、小澤亘産業社会学部教授、経済学部田中裕治教授・内山昭教授、それに社会学研究

科大学院生、産業社会学部学生が参加して本研究会は開催された。

研究会では、サンパウロ大学で文化人類学を専門に研究・教授している森幸一氏が「南米日系人社会における日本語教育」をテーマとして研究発表を行った。森氏の近著には、共著『日系文化を編み直すー歴史・文化・接触ー』（ミネルヴァ書房、2017年）、共著『〈境界〉を越える沖縄一人・文化・民俗』（叢書・文化学の越境）（森話社、2016年）、工藤真由美・森幸一編『日系移民社会における言語接触のダイナミズムーブラジル・ボリビアの子共移民と沖縄系移民』（大阪大学出版会、2015年）などがある。

さて、南米の日系人社会は、すでに、1世紀

を越す長い歴史を持ち、19世紀末から20世紀初頭に移民した地域では3世から5世が、戦後移民した地域においても2世・3世が中心的な世代となっている。他方、このような状況の中で、日本語の読み書きができない、話せない日系人は珍しくない。

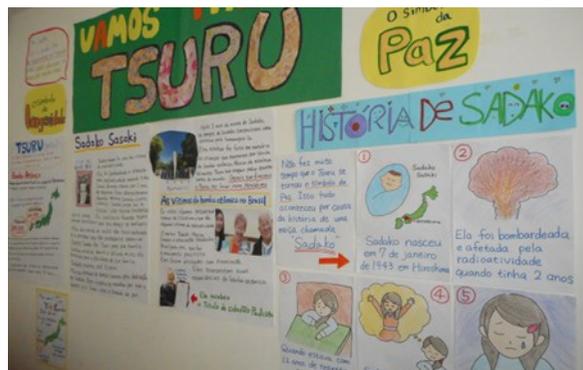
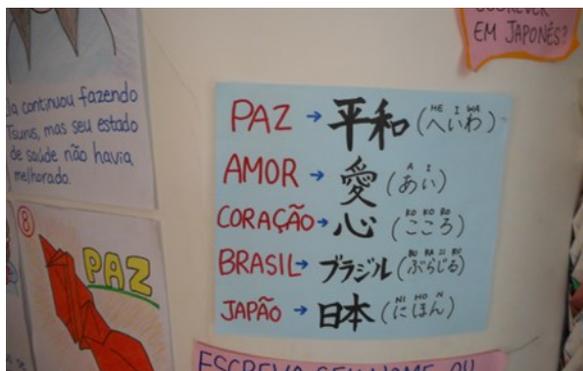
森氏には、ブラジル・サンパウロ市内の日系人団体が経営する学校2校とパラグアイのイグアス移住地の日系学校に注目して、南米日系人社会における日本語教育の現状を報告していただいた。森氏の研究報告は、文化人類学者らしく、手書きでみっちり書き込まれたレジュメを配布した上で、豊富な写真をパワーポイントで提示しながら行われており、具体的で分かりやすいものだった。

森幸一氏は、南米社会の日本語教育の歴史は、(1) 19世紀から第二次世界大戦に至る「和魂伯才（日本語＝人格形成、ポルトガル語＝実用的機能）」の時代、(2) 第二次世界大戦以降の「伯魂伯才論（ブラジルへの文化的同化）」あるいは「伯主日従主義（ブラジルへの文化的適応を優先する発想）」へと変化し、(3) 1990年代ごろからは、「外国語としての継承日本語教育」という新たな展開を示す、3時期発展論に立脚しているとした。つまり、戦前は、「国語」教育として日本語教育がなされていたが、やがて「継承語」としての日本語教育にとって替われ、そして、近年では、「外国語としての継承日本語教育」という新たな流れに変化したというのである。

ブラジル全土には日本語教室があり、これを支援する組織として、日本語普及会（日本語センター）がJICAの支援で設立されたが、それが目指した日本語教育は、「継承語」としての「日本語教育＝国語教育の継承」という側面が強かったという。こうした新しい流れを踏まえ、森

氏は、日系団体によって設立された大志万学園とアルモニア学園という比較的歴史の浅い日系学校に注目して行ったフィールド調査の結果を、写真を交えながら、詳細にわたって報告した。

以下に示した2つの写真は、アルモニア学園の写真の一部である、日本語の教員の発音も4世となるとかなり怪しいものになってきていると森氏は指摘。外国での日本語継承の取り組みとは言え、質の高い教員スタッフ不足は大きな課題となっているとのことである。



森氏は、先に報告したブラジルにおける日本語教育にかかわる現地ニーズについて、立命館大学 DAISY 研究会（産業社会学部・小澤亘教授が主催）が提唱する DAISY 図書による言語教育支援が威力を発揮するとして、自らもこの共同研究に参画している立場から期待感を示した。

森氏によれば、ブラジルにおける日系子弟対象の日本語学校で使用されている教科書は、

1963年には、コロニア教科書（134校、55%）、コロニア教科書+柳田教科書（84校、34%）、柳田教科書（13校、5%）の三パターンがあったが、30年後の1992年には、日本語普及センター「改訂一、二、三にほんごではなましよう」（133校、42%）、東京書籍国語教科書（130校、41%）、光村図書国語教科書+コロニア教科書（83校、26%）へと変化している。立命館大学 DAISY 研究会が、京滋や大阪で実施してきた DAISY 版教科書による外国人児童向けの学習支援は、ブラジルにおいても大きな力を発揮すると森氏は確信しているのである。インターネットやデジタル図書など新しいメディア技術の

進化がみられる現在、こうした新しいメディアを活用して、日本と日系社会との連携を模索するプロジェクトは時宜を得たものであり、本研究会は、国境を越えた学術研究のネットワーク形成に向けた期待を高めるものとなった。

グローバル化社会が進展する中、その先陣をきってきたと言える日系人たちに関する研究の重要性は、ますます高まっている。立命館大学のグローバル化においても、140万人を超えると推計される日系社会を擁するブラジルにおいて、その中心的な教育・研究を担う大学であるサンパウロ大学との連携は、今後、ますます重要な意味を持つものになっていくだろう。

Zapping 原稿募集



研究会・学会報告の他、留学記、課外活動報告などあらゆるジャンルのご投稿をお待ちしております。

また、いろんな特集も組んでいきたいと思っています。何本かまとめてのご投稿も大歓迎ですので、ご提案がありましたら事務局に申し出てください。形式はタイトル・名前・本文をつけ、1,500字~2,000字程度でお書きください。

<エッセイ>

広告会社の過労死と広告取引の曖昧さ

小泉 秀昭

昨年（2017年）、広告に係る者として本当に悲しい事件がいくつか起こりました。皆さんの記憶にも残っているのは、大手広告会社の新入社員の過労死の事件（実際に亡くなられたのは2015年）だと思います。本当に痛ましく、悲しい事件でした。この裁判のことがマスコミで大きく取り上げられたのは昨年でしたが、これまでも広告会社では同じようなことが起こり、賠償責任を問われる裁判が行われてきています。かつて私自身が広告会社に勤務をしていた時も、月100時間以上の残業になったことがありました（私が勤務していた会社は午後7時からしか残業はつかないシステムでした）。多くの方が、広告業界はなんとなくブラックだと思われていると思います。それは業界の古い慣習や広告人の個々のモラル感の欠如から来ていることもあると思います。

しかし、そのようなことだけで本当に広告業界の問題は改善されるのでしょうか。私はそこには別の問題も影響している気がしています。結論から言えば、広告の取引の方法がそれに大きく係わっていると私は考えています。

それではなぜ過労死の問題と広告取引が関連するかをお話しましょう。それを説明するためには、広告会社がどのように広告取引で報酬を得ているかについて説明する必要があります。

広告会社は、広告主の代理で媒体社（メディア）に広告を出し、その手数料

を得ます。この手数料が広告会社の報酬です。米国など海外では、取り扱い金額が3000万円であろうが、1億円であろうがその業務を行った広告会社の業務量に比例して報酬を支払っています。俗に言う、フィーシステムというものです。一般的に、業務として何をするかを事前に明確にして、それをを行うために必要と思われる時間数を計算し、間接費と利益を上乗せします。

一方、日本では、フィーシステムを採用している広告主は、マスメディアでは、媒体取引の内6.8%です。マスメディアの取引の5割以上、インターネットメディアでも4割がまだ日本特有のグロス取引というものを使っています。グロス取引は、先ほどの3000万円などの取引合計金額だけを広告会社が広告主に伝えて支払ってもらうもので、そのうちいくら報酬（手数料のようなもの）を得ているのか、何で報酬を得ているかは分かりません。ある代理店は、効率が良く、あまり仕事をしていなくて大きな報酬を得ているかもしれませんし、また違う会社や違う部署では、労働量は増えるにも係わらず利益幅は低いことも考えられます。

特にインターネット広告は、近年単価も下がり、競争も激しく、また古くからの広告会社はあまりノウハウも持たないので、人海戦術で業務を行っているとも聞きます。楽をしている部署もあるので、広告会社全体ではそれほど利益率は

悪くはないのですが、どうしても部署ごとに偏りが出ます。依頼をする広告主も「高い媒体費を支払っているのだからこれでも欲しい、サービス（無料）でやってください」と依頼が増えていきます。そのため、一部の部署では深夜まで仕事をしていかなければいけない状況になります。

それなら広告会社でその部署の人員を増やせば良いのではと思うかもしれませんが、専門知識もある程度はいますし、日本の場合には会社の枠を超えての人の流動が欧米ほど活発でないのが実情です。言い換えれば、広告会社が行う仕事の曖昧さが、現場の人の仕事を増やし問題を発生させているとも言えるわけです。決して悪いことばかりではないのですが、広告主の気持ちを「忖度したり」、「阿吽の呼吸」で仕事をする習慣がまだ残っているのも事実だと思います。その点から言えば、広告業務（取引）の明確化がこのような無理な仕事を生まない1つの方策とも考えられます。

この広告取引の明確化の問題にも関係することとして、もう1つ広告業界で嘆くべき事件が起きました。それは「アドフラウド」という問題です。これは日本だけの問題ではないのですが、日本語で言うと「広告詐欺」のことです。

インターネット広告では、ページを閲覧したり広告をクリックしたりすると、広告費用が発生する場合があります。そのような中で、ロボットなど架空の消費者が当該広告を閲覧したりクリックしたりすることをアドフラウドと呼びます。同じ大手広告会社で発生したのですが、別にこの会社だけの問題ではありません。

今やインターネット広告は運用型広告と言って、自動的に安い広告スペース

を判断し広告を掲載するような金融投資のような色彩を持ってきています。そのために、絶対にそこまで見ないであろう下の下に広告が出されたり、同じ画面に10以上も同じ広告が載せられることもあります。またアダルトや暴力などの、問題のあるサイトに広告が配信されてしまう問題もあります。もうインターネット広告は当面行うべきではないと宣言する広告主すら出るくらいです。

実は、これらのことは、昨年大きく取り上げられた「フェークニュース」にも関連しています。どういうことかと言えば、とりあえずコンテンツが嘘だろうが、問題があろうが、人がそのサイトを見ればお金が入るというシステムです。言い換えれば、広告取引の効果指標の不十分さの問題です。上記の問題はいずれもインターネット広告に関連する出来事です（過労死の女性の部門もインターネット広告の部門と聞いています）。但し、マスメディアの広告にもつながりますし、その広告取引の指標の基本的な考え方は同じです。

広告取引の効果指標の基準は、リーチ（広さ）とフリクエンシー（深さ）になります。どのくらいの人に何回その広告を見てもらうかと言ったことです。一番分かりやすいのは、TVメディアの視聴率です。平昌オリンピックの2月18日小平奈緒選手が金メダルを取った女子500mの試合はTBS系で放送されました。世帯視聴率は21.4%でした。番組提供ではなく、スポット広告という単発の広告の場合に、もしここで15秒のCMが流れるとすると、視聴率1%あたりのおおよそ10万円として、2,140,000円を広告主は支払うこととなります（単価は企業単位で変わるので仮定の話です）。CMを1本だけ流すことはないのも、通常

何週間かのキャンペーンで合計 300%や 500%の視聴率分の広告枠（専門的にはGRPと呼びます）を買うこととなります。トータルの広告費は、3000万円とか5000万円になります。

アドフラウドやフェークニュースの問題ですが、これはリーチ、フリクエンシーということを書きましたが、いまだに広告の指標として接触をベースにした指標を基に取引を行っているから起こることも言えます（ここでは、話を単純にするために、書きましたが一部の商品では購入を指標としていてもアドフラウドは発生していますが、紙幅の関係で省略します）。

インターネット広告でもその広告表現が消費者の開いたページに表示された回数、例えば、100万回で、500万円などで計算がされる場合も多くあります。そうすると、本当に消費者がそれを見ようが見まいが、表示されればお金が発生するので、例えばロボットが見たことにしたり、有害なサイトで自社のターゲットとして不要な人が見るページにも表示がされてしまいます。嘘のニュースでも面白がって、見る人がいればお金が発生し、お金が欲しいので、嘘でもなんでもニュースを書き込むことで広告取引が発生します。これを防ぐためには、単に表示をされただけでなく、その広告を見て消費者がどのように感じるのかという質を考える必要があります。テレビの視聴率で「犬が見ても1%」と揶揄する言葉がありますが、それに対しての視聴質が必要ではないかということです。例えば、オリンピックの羽生選手の演技は皆が本当に観たくてTVを見ていますが、バラエティのクイズ番組で、とりあえずテレビがついている場合はその広告効果は異なるはずで

アドフラウドやフェークニュースの問題は海外でも問題になっていますが、結局は広告取引の曖昧さ、不明確さが原因の1つだと思っています。

以前から視聴率の問題点は指摘され、この4月からタイムシフト視聴（HDDレコーダーで録画したもの）も視聴率として広告取引に計算されますが、視聴質に係ることは含まれません。今後はインターネット広告を含め、どう、広告の取引における仕事や指標の明確化を考えていくかは、単に広告にビジネスの問題だけではなく、社会の問題としても検討される時期にきていると思います。

